

# 令和5年度警察庁行政事業レビュー 公開プロセス 結果

事業名	取りまとめコメント
薬物事犯捜査の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調達を経済的合理性に配慮すべきではあるが、犯罪取締りの裏側には、被疑者の人権侵害という事実が伴う。誤認逮捕等の人権侵害が発生することのないよう、資機材や試薬の品質・精度を最優先に考えてほしい。また、できる限り全国的に共通の資機材を使用し、地域間での取締りの不平等が発生しないようにしてほしい。</li> <li>○ 原則として、同じものを共通に使用しており(あるいは共通のものが使用可能で)、輸送コストが大きくないものであれば中央調達を考えてよいのではないか。</li> <li>○ 覚醒剤の試薬の調達方法について廃棄率を把握し、在庫管理の効率化を図った上で、今後中央調達も検討していただきたい。</li> <li>○ 事前勉強会の議論を含め、中央調達を検討いただいている点は評価できるが、なお、細かな検討の余地は残されていると思われるので、引き続き、効率的な調達に努めていただきたい。</li> <li>○ 海外の薬物事犯捜査の試薬・分光分析計について調査を進めて、適切な試薬・分光分析計を輸入できないか検討していただきたい。</li> <li>○ 全試薬を随意契約で調達していることから、性能や価格の妥当性を検証する必要がある。また、試薬の性能向上に向けても、諸外国の試薬の性能や価格を調査・把握することは重要ではないか。</li> </ul>
サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初級よりも、中級、上級の捜査官を増やす方が効果的ではないか。初級・中級・上級の育成について地方と国の役割分担をするにしても、縦割りにならないよう、中級以上の育成に重点を置いた効果的な教育制度の構築及び予算配分を行うのもよいのではないか。</li> <li>○ アウトカムの評価基準としては、何を学んだか、その学んだ内容がどのように役に立つのか、将来的にどの程度サイバー事案への対処能力を発展させられるか、ということを考えてはいけない。現時点ではむしろ検定合格者や教養課程修了者といった指標が中心になっているが受講者や関係者を含む評価の活用を考えてもよいのではないか。</li> <li>○ サイバー犯罪は、潜在的な案件の存在が考えられるため、検挙率の上昇等で評価するのが難しいと考えられる。高度な教養を身につけた職員と他の職員との離職率や満足度等を一つの評価として取り入れてはどうか。</li> <li>○ アウトカム設定の理由が不明。実態に合ったアウトカムが設定されていないので、事業の方向性も議論できない。さらに、スピード感も欠いているように思える。</li> <li>○ 高度な技術を修得した人材を確保するため、なかなか難しいと思うが、待遇面を改善するための仕組みを工夫していただきたい。</li> <li>○ 学校教養に参加できる人数は限りがあるため、民間派遣研修等、知見向上に向けた様々な取組を更に拡充していく必要があるのではないか。</li> </ul>